



市報

くまがや

Kumagaya City public relations magazine

5

VOL.56 2010



- 特集 P2** 新鮮！安心！熊谷の農産物
- P4** ご利用ください
市政宅配講座
- P6** 条例に基づく被表彰者のご紹介
- P7** 市政ワイド
平成 20 年度決算バランスシートのお知らせ ほか
- P10** 市政情報
- P16** 暮らしの情報
催し・講習・募集・スポーツ
- P20** 暮らしの相談
- P21** いきいき元気みんなの健康
- P24** 文化施設情報
- P28** 全国高校選抜ラグビーフットボール大会
& めめまカップ “2010” 結果
- P30** フォトニュース・市報クイズ
おたよりパレット
- P32** 情熱世代 夢追い人・
カラダを動かしすっきり健康

第 3 回立正大学 ラグビーフェスティバル

4月11日、立正大学ラグビー場で、大学生部員と園児・小学生が楽しく触れ合うラグビースクールのほか、交流試合などが行われました。

熊谷市役所 ☎ 048-524-1111
大里庁舎・大里行政センター ☎ 0493-39-0311
妻沼庁舎・妻沼行政センター ☎ 048-588-1321
江南庁舎・江南行政センター ☎ 048-536-1521

熊谷市ホームページ

熊谷市役所

検索



ねぎ
県内2位

白身が長く、身がしまり、熱を加えるととつても甘い。



米(キヌヒカリ等)
県内1位

良食味で値段も手ごろ、おすすめ品種。

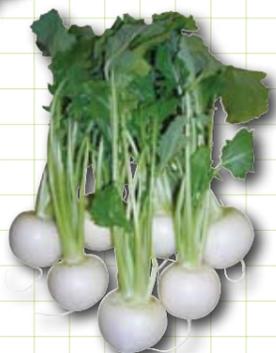
つるむらさき
県内1位

ちょっとヌルヌル、貴重な夏野菜。



栗
県内3位

甘くて、ほくほく、秋の味覚。



かぶ
県内2位

白く、甘く、柔らかく、みずみずしい。

ブロッコリー
県内3位

茎まで甘く、栄養たっぷり。



スイートコーン

鮮やかな黄色が食欲をそそる。抜群の甘さと、歯触り。



ブルーベリー
県内3位

酸味と甘みが調和した、爽やかな風味の夏の果物。



きゅうり

さわやかな香りと、シャキッとした歯ごたえ。



トマト

直売主体のこだわりトマト。

頑張ってます!

順位は、平成18～19年埼玉農林水産統計年報による作付面積

これからも、3団体みんなで頑張ります。



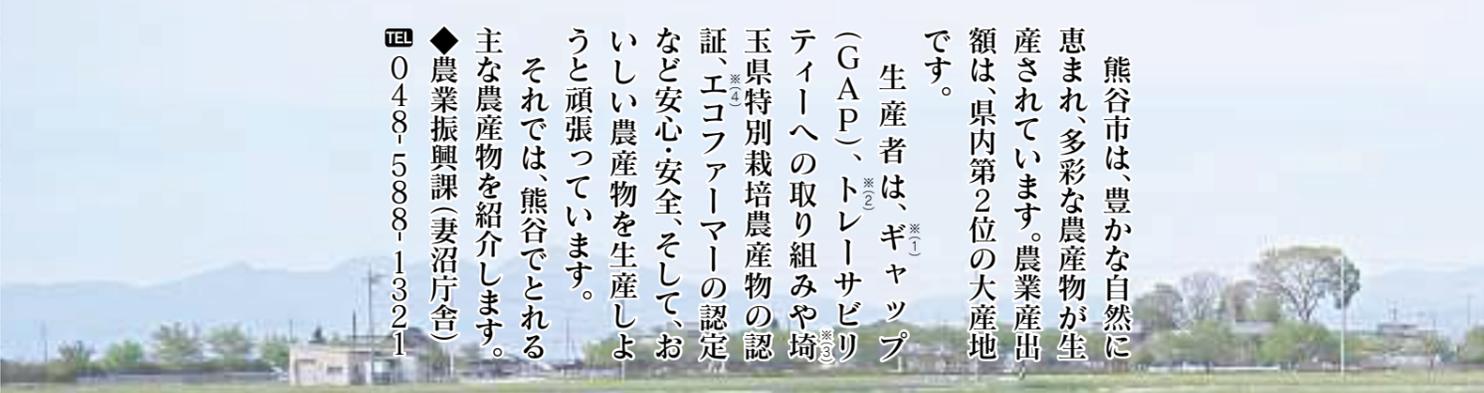
熊谷市には、農業青年会議が3つあります。それぞれの団体が独自の取り組みで、地域のために頑張っています。

熊谷市農業青年会議所
麦刈り後の麦わらを収集して、野菜農家に提供し、循環農業・環境保全に努めています。

妻沼農業青年会議
遊休農地を借り受け、ブロッコリーを栽培し、学校給食の食材として無償提供しています。

江南農業青年会議所
遊休農地にコスモスを栽培し、無料で摘み取りをさせています。地域の景観形成と遊休農地の解消に努めています。

熊谷の農業青年



熊谷市は、豊かな自然に恵まれ、多彩な農産物が生産されています。農業産出額は、県内第2位の産地です。

生産者は、ギャップ(GAP)、トレーサビリティへの取り組みや埼玉県特別栽培農産物の認定、エコファーマーの認定など安心・安全、そして、おいしい農産物を生産しようと頑張っています。

それでは、熊谷でとれる主な農産物を紹介します。

◆農業振興課(妻沼庁舎)
048-588-1321

Fresh & Safety

新鮮! 安心!

熊谷の農産物

Vegetables in Kumagaya

にんじん
県内1位

鮮やかなオレンジ色で、甘みの強さに定評あり。



やまといも
県内1位

粘りが強く、コクがあり、栄養満点。



大豆
県内1位

栄養たっぷり、畑のお肉。



小麦(農林61号等)
県内1位

「うどん」がおいしい。本州1位の作付面積。

【用語説明】

(1)ギャップ(GAP)
農産物を生産するために気をつけなければならないこと(危害を整理して農場の管理ルールを決め、ルールどおりにできたか自分でチェックする取り組み)です。

(2)トレーサビリティ
生産・加工・流通の段階で、何をどこから仕入れ、どのように分割または混合し、どこへ出荷・販売したかなど、食品の移動が把握できることをいいます。

(3)埼玉県特別栽培農産物
埼玉県が定めた慣行基準と比較して、化学合成農薬および化学肥料(窒素成分)の双方を5割以上削減して生産された農産物について、埼玉県が認証したものです。

(4)エコファーマー
環境にやさしい農業に取り組む計画を埼玉県知事から認定され、実践する農業者です。熊谷市の認定農業者206人(平成21年12月現在)

熊谷市には、農業青年会議が3つあります。それぞれの団体が独自の取り組みで、地域のために頑張っています。

熊谷市農業青年会議所
麦刈り後の麦わらを収集して、野菜農家に提供し、循環農業・環境保全に努めています。

妻沼農業青年会議
遊休農地を借り受け、ブロッコリーを栽培し、学校給食の食材として無償提供しています。

江南農業青年会議所
遊休農地にコスモスを栽培し、無料で摘み取りをさせています。地域の景観形成と遊休農地の解消に努めています。



市政宅配講座メニュー 一覧表

全105講座(平成22年4月1日現在) NEW は、平成22年度からの新規講座です。

分野	講座番号	講座名	分野	講座番号	講座名	分野	講座番号	講座名
市政	1	くまがや入門 ～熊谷市ってどんなまち?～	市民生活	43	よくわかる防犯パトロール	歴史・教育	83	わかりやすい「星溪園」 NEW
	2	知ればなっとく熊谷市ホームページ		44	ともに考えよう大災害への対策 (防災対策と心構え)		84	熊谷歴史ものがたり NEW
	3	国際交流のすすめ		45	国民保護のしくみ		85	「伝統芸能の世界」今昔物語 NEW
	4	姉妹都市インバーカーギル市		46	よくわかる木造住宅の耐震化		86	税金について【熊谷税務署】
	5	市長のマニフェストの進捗状況 NEW		47	応急手当講習会		87	気象台の出前講座 【熊谷地方気象台】
	6	「あつぞ!熊谷」		48	普通救命講習会		88	航空自衛隊熊谷基地ってどんなところ 【航空自衛隊熊谷基地】
	7	「あっぱれ!熊谷流」プロジェクト NEW		49	わが家の火災予防対策		89	熊谷スポーツ文化公園施設案内 【県営熊谷スポーツ文化公園】
	8	特例市とは何か		50	熊谷市のシルバー人材センター		90	高齢者福祉施設の生活 【高齢者総合ケアセンター熊谷ホーム】
	9	まちづくりの指針「総合振興計画」		51	勤労者福祉サービスセンター		91	電気とちよつといい毎日 【東京電力熊谷支社】
	10	やさしく解説「自治基本条例」		52	農地法等の改正 NEW		92	立正大学施設見学会案内 【立正大学】
	11	熊谷市の平成22年度予算		53	祭りのまち熊谷		93	食事のバランス考えていますか? 【関東農政局】
	12	熊谷市のバランスシート		54	熊谷の農産物		94	知っておきたい食品の表示 【関東農政局】
	13	熊谷市と高度情報化		55	環境にもやさしい乗り物「グライダー」の仕組み		95	お米について【関東農政局】
	14	一緒に考えませんか!男女共同参画のこと		56	歴史と文化のまち めぐまの観光		96	福祉体験教室 【熊谷市社会福祉協議会】
	15	中心市街地活性化		57	「埼玉の小日光」妻聖聖天山の歴史とみどころ NEW		97	片倉熊谷製糸工場の歴史 【片倉シルク記念館】
	16	感動「雪くま物語」		58	ご利用ください!熊谷市企業紹介支援サイト「チャレンジ・ステージくまがや」		98	防犯のまちづくり 【埼玉県北部地域振興センター】
	17	議会のしくみ		59	国民健康保険のしくみと現状		99	熊谷会館を探検しよう!! 【熊谷会館】
福祉	18	みんなで支える介護保険	60	後期高齢者医療のしくみと現状	100	血液に関する出前講座 【埼玉県赤十字血液センター】		
	19	いきいきあんしん 元気で長寿のまちくまがや	61	ご存知ですか、あなたの国民年金	101	法務局って何するところ? 【さいたま地方方法務局熊谷支局】		
	20	熊谷市の障害福祉	62	熊谷市の下水道	102	ご存知ですか?「登記」について 【さいたま地方方法務局熊谷支局】		
	21	教えます!! 楽しくなる子育て	63	みんなで描くまちづくり	103	知っておきたい「相続」「遺言」「供託」について 【さいたま地方方法務局熊谷支局】		
	22	児童虐待の予防と対応	64	交通バリアフリー	104	森林公園「やまゆりガイド」 【国営武蔵丘陵森林公園】 NEW		
	23	みんなで取組む地域福祉	65	地域の景観をいっしょに考えませんか NEW	105	NPO・ボランティアのはなし 【埼玉県 NPO 活動推進課】 NEW		
	24	認知症サポーター養成講座 NEW	66	不登校の予防と支援				
健康	25	応援します!あなたの健康生活 ～生活習慣病予防～	67	学習障害等の子どもたちへの支援				
	26	高齢者体力測定会	68	人権の尊重 ～差別の無い社会を目指して～				
環境	27	環境施設見学会	69	熊谷市の生涯学習				
	28	熊谷の自然	70	子どもセンター事業紹介				
	29	地球温暖化問題	71	わくわく土器ドキ石器講座				
	30	大気汚染の現状と防止方法	72	家庭教育のあり方				
	31	熊谷市の水質	73	熊谷市の学校給食				
	32	ごみの分別とリサイクル	74	くらしの中に図書館を				
	33	水道の水がでるまで	75	展示室で「熊谷」を知ろう				
	34	ムサシトミヨ	76	文化会館及び市民ギャラリーって どんなところ				
	35	江南地区のホテル NEW	77	親子でさがそう夜空の宝石				
	36	誰にでもできる! 広報紙づくり入門	78	熊谷生まれの小惑星5兄弟物語				
市民生活	37	外国人のための「熊谷生活始め」	79	初めての望遠鏡観測 ガリレオが見た宇宙				
	38	コンピュータウイルスと情報セキュリティ	80	便利に使おう! 中央公民館				
	39	知っておきたい住民税のしくみ	81	ようこそ「さくらめいと」へ				
	40	気をつけよう悪質商法	82	ようこそ「江南文化財センター」へ NEW				
	41	交通安全教室						
	42	知っておきたい防犯対策						



市政宅配講座の特徴

- 講師派遣費用が無料
- 土・日曜日、祝日も利用可能
- 全105講座の多彩なメニュー
- 市役所以外の機関が行う講座もある

市政宅配講座は、市の職員等が講師となり、皆さんの指定した場所へ出向き、市役所の業務などについて説明するものです。
メニュー数は、今年度ついに100講座を超え、福祉・健康・環境・教育等10の分野に、全105講座を用意しました。10人以上の仲間が集まれば、誰でも気軽に利用できますので、ぜひご利用ください。
◆ 広報広聴課 内線212
FAX 0485202870

市政宅配講座

ご利用ください

全105講座

市政宅配講座の申込手順

- 1 グループをつくる**
市内在住、在勤、在学の方10人以上のグループを作ってください。
自治会、老人クラブ、子ども会、PTAなどの団体のほか、受講のために新たに組織したグループでも構いません。
- 2 メニューを選択する**
5ページの「市政宅配講座メニュー一覧表」の中から受講したい講座を選んでください。
- 3 会場を確保する**
会場の手配は、主催者である皆さんにお願いします。会場は市内に限ります。
- 4 開催日時を設定する**
講師として市職員を派遣できるのは、9時から21時までで、1講座2時間以内(メニューによっては差あり)とします。ただし、年末年始(12月29日～1月3日)は派遣できません。

市政宅配講座のしくみ



5 申込みをする
実施希望日の3か月前から1か月前までに「市政宅配講座申込書」に記入のうえ、直接または郵送・FAXで広報広聴課(市役所3階)へお申し込みください。
申込書およびメニュー表は広報広聴課、行政センター、公民館、駅連絡所、大里生涯学習センター、市民活動支援センターにありま

利用上の注意

- (1) 市政宅配講座の目的にそぐわない催しなどには利用できません。
- (2) 会場借り上げなどの費用は申込者の負担となります。
- (3) 受講中、内容に関するご質問は喜んでお受けしますが、苦情をお受けする場ではないことをご理解ください。

・No.5については、平成23年1月から実施できます。
・No.39については、7月～12月に実施できます。
・No.86～No.105については、開講時間等条件がありますので、事前に広報広聴課までお問合せください。

あなたの声を お聴かせください

「市長へのメール」「市長への手紙」をご利用ください。
市では、市民の皆さんから市政に関するご提言やご意見をいただく、市政に反映させるため、「市長へのメール」「市長への手紙」制度を設けております。

市長へのメール

Eメールによりご意見等を受付ける制度です。市ホームページの「市長の部屋」の中に、専用の送信フォームがありますので、ご利用ください。

市長への手紙

郵送によりご意見等を受付ける制度です。左記の施設に設置してある専用用紙をご利用ください。なお、切手は不要です。

市長への手紙の設置場所

市役所(情報公開コーナー)等、行政センター、出張所、熊谷駅・籠原駅連絡所、公民館、男女共同参画推進センター、婦人児童館

◆ 意見の取り扱い
いただいたご意見等は、今後の政策、事務等の参考とさせていただきます。また、ご意見には、必要に応じて市長から回答しますが、回答についてはおおよそ2週間程度の日数をいただいております。

◆ 申込受付期間
5月25日(火)～6月15日(火)
※応募状況により、打上前の放送方法を変更する場合があります。
商業観光課 内線312

種別	価格	内容
企業広告花火	7号玉 23,000円 8号玉 35,000円 10号玉 50,000円	メッセージをメッセージング機に搭載し、打上前を放送します。
メッセージ花火	7号玉 23,000円 8号玉 35,000円 10号玉 50,000円	メッセージをメッセージング機に搭載し、打上前を放送します。
企業広告花火	50,000円	企業広告をプログラムに搭載し、打上前に放送します。

あついで! 熊谷
「第61回熊谷花火大会」提供者募集

熊谷花火大会の開催にあたり、提供花火を募集します。
開催日時 8月14日(土)19時～21時
(順延の場合は15日(日)、21日(土)、22日(日)の順に開催)

4月1日から、嶋野正史氏(本市前総務部長)が副市長に就任しました。



嶋野 正史
副市長

副市長に嶋野氏が就任

市政ワイド

熊谷市役所 048-524-1111
大里庁舎 0493-390311
妻沼庁舎 048-588-1321
江南庁舎 048-536-1521

平成20年度決算 バランスシートをお知らせします

市では、財政状況を市民の皆さんによりわかりやすくお示しするため、毎年、バランスシートを作成しています。このたび、平成20年度決算によるバランスシートを作成しましたので、お知らせします。

また、行政コスト計算書、連結バランスシートなども併せて作成しています。財政課(市役所3階)、または市ホームページでご覧になれます。◆財政課 内線240

普通会計 バランスシート (平成21年3月31日現在) (単位:億円)

借方		貸方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債 430	
①生活インフラ・国土保安	1,344	(2) 長期未払金	14
②教育	569	(3) 退職手当引当金	146
③福祉	34	固定負債合計	590
④環境衛生	135	2 流動負債	
⑤産業振興	71	(1) 翌年度償還予定地方債	53
⑥消防	28	(2) 短期借入金	0
⑦総務	109	(3) 未払金	4
有形固定資産計	2,290	(4) 翌年度支払予定退職手当	18
(2) 売却可能資産	19	(5) 賞与引当金	9
公共資産合計	2,309	流動負債合計	84
2 投資等		負債合計	674
(1) 投資及び出資金	11	[純資産の部]	
(2) 貸付金	7	1 公共資産等整備国庫補助金等	295
(3) 基金等	50	2 公共資産等整備一般財源等	1,730
(4) 長期延滞債権・回収不能見込額	18	3 その他一般財源等	△157
投資等合計	86	4 資産評価差額	9
3 流動資産		純資産合計	1,877
(1) 現金預金		負債・純資産合計	2,551
①財政調整基金	71		
②減債基金	13		
③歳計現金	66		
現金預金計	150		
(2) 未収金	6		
流動資産合計	156		
資産合計	2,551		

道路、学校、公園などを指します。取得したときの価格を基礎として、建物等については、減価償却を行って算定しています。

市の関連する団体への投資や出資、市民の方々への貸付金、さまざまな目的で積み立てられた基金などです。

市の現金や預金などです。不測の事態に備えた積み立てである財政調整基金、借金の返済に備えた減債基金、昨年から繰越金である歳計現金、税など市が集めるべきお金の中で、まだ収入されていないものなどです。

資産の状況
資産は、2,551億円で、昨年度より3億円増加しました。建物の減価償却により公共資産が減少したものの、その減よりも、流動資産の増加がより大きいためです。

市の借入金です。大部分は、左側の土地や建物などの有形固定資産の取得のために借り入れたものです。翌年度支払予定のものは、流動負債に計上されています。

平成20年度末に全職員が退職した場合の退職手当支給見込み額です。

市の借入金、退職手当、賞与などで、翌年度支払い予定のものです。

左側の財産を得るための財源のうち、現在までの世代が負担した部分です。資産から負債を引いた残額となります。

負債の状況
負債は674億円で、昨年度に比べて、43億円減少しました。これは、新たな起債の抑制、繰上償還の実施を行ったことにより、地方債が減少したこと、職員数の減により退職手当引当金が減少したことなどによりです。

前年度の数値

資産合計	2,548	負債合計	717
		純資産合計	1,831

条例に基づく被表彰者のご紹介

4月3日、大里生涯学習センター「あすねっと」において、平成22年度熊谷市表彰式を挙行し、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治の振興にご貢献された4名の方を、熊谷市表彰条例により表彰しました。また、市表彰規則により96名の方々を表彰しました。◆秘書課 内線204



文化功労表彰
さいとう じゅうろう
齋藤 重郎氏
(82歳 向谷在住)

齋藤重郎氏は、大里歴史研究会会長や根岸友山・武香顕彰会会長等の要職を歴任され、郷土史や郷土の偉人の研究・普及活動を通じて、地域文化の向上に大きく貢献されました。氏は、高等学校長を歴任された後、大里コミュニティーセンター所長として文化団体の育成に努められました。また、平成7年に、大里村歴史研究会(現在の大里歴史研究会)を創立、さらに、平成15年には、郷土の偉人である根岸友山・武香顕彰会の設立に尽くされ、それぞれ会長として郷土史の普及振興に卓越した手腕を発揮されました。また、熊谷市人権擁護委員として、長年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に尽力されたほか、熊谷学講師や熊谷短歌会副会長、本市教育委員会発行の総合文芸誌「文芸熊谷」の選考委員長を務められるなど幅広く活躍され、本市の発展と地域文化の興隆に寄与された功績は誠に顕著です。



福祉功労表彰
あおき こ
青木 つね子氏
(79歳 箱田在住)

青木つね子氏は、熊谷市赤十字奉仕団団員、民生委員児童委員として、情熱をもって福祉活動に携わり、地域福祉の増進に大きく貢献されました。氏は、民生委員児童委員として18年の長きにわたり、援護を要する世帯に指導を行い、母子家庭等に対する支援活動を積極的に展開されました。平成13年には、熊谷市民生委員児童委員協議会第4地区会長に就任され、会の発展に力を注がれました。また、氏は、熊谷市赤十字奉仕団団員として献血活動や施設慰問等に熱心に取り組み、氏の誠実な人柄と献身的な活動が評価され、平成17年に同委員長に就任されると、組織運営と本市赤十字事業の推進に尽力されました。さらに、熊谷市社会福祉協議会の心配ごと相談員や結婚相談員など、住民の良き相談相手として地域のために尽くされるなど、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。



産業功労表彰
しばた ただお
柴田 忠雄氏
(77歳 上新田在住)

柴田忠雄氏は、旧江南町(村)長として町政発展に尽力され、また、大里用水土地改良区理事長等の要職を歴任し、地域農業の振興に大きく貢献されました。氏は、大里用水路土地改良区連合副理事長として国営総合農地防災事業「大里地区」の推進に力を注ぎ、広域的な農業振興に貢献されました。事業完了後、効率的で生産性の高い農業基盤の整備を図るため、7土地改良区の合併に積極的に取り組まれた氏は、大里用水土地改良区を設立に導き、理事長に就任されました。さらに、埼玉県土地改良事業団体連合会会長に就かれ、その活躍は県全域に及んでいます。一方で、早くからブルーベリーの有機栽培を確立させ、江南ブルーベリー生産組合長として現在も活躍されているほか、熊谷市農業委員会委員、熊谷市交通安全協会会長を務められるなど、本市の発展と産業の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



自治功労表彰
にいじま じゅんいち
新島 順一氏
(80歳 新島在住)

新島順一氏は、5期20年の長きにわたり、熊谷市議会議員として地方自治の確立のため、献身的な努力と情熱を傾け、市民福祉の向上と市政発展に大きく貢献されました。この間、氏は、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、地方分権対策特別委員会委員長等を歴任された後、多くの支持を得て、平成6年に市議会副議長、平成15年には市議会議長に就任されると、優れた政治手腕により、効率的かつ円滑な議会運営を推進されました。また、大里広域市町村圏組合議会議員、熊谷地区消防組合議会議員、熊谷市農業委員会委員等、各般にわたり要職を歴任された氏は、さらに、埼玉県市議会議長会会長、関東市議会議長会副会長、全国市議会議長会理事を務められ、市政のみならず広く地方自治の進展に尽力されるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

今年も皆さんの「あついで」活動を応援します！

1 「あついで！熊谷」冠エントリー事業
個人や団体、企業が実施する事業で、「あついで！熊谷」の冠を事業名につけて広報したい事業や商品等を募り、市がまとめてチラシ・ポスター等でPRします。
対象となる事業
夏期(原則7月～9月)に実施し、次のいずれかの要件を満たすもの。
①「あついで」とつながる内容の取り組み。(暑い、熱い、篤い等)
②「あついで」から行う取り組み。(涼、風、緑、水、川、海のイメージ等)
③その他「熊谷」をPRする取り組み。

2 「あついで！熊谷」U-18少年熱中症対策
広報大使として本市のPRを行うてくれる少年・少女を募集します。**対象となる少年・少女**
18歳以下で、スポーツや文化芸術分野で活躍し、予選を勝ち抜き、県、国レベルの大会に出場する少年・少女で、「あついで！熊谷」少年熱中症大使となつて、大会等に出かけるときなどに、「あついで！熊谷」Tシャツ・Tシャツ・Tシャツ・Tシャツを差し上げます。

記念品
「あついで！熊谷」Tシャツ・Tシャツ・Tシャツ・Tシャツを差し上げます。

1・2共通
応募方法 市役所、各行政センター、公民館等に設置してある応募用紙、または市ホームページにある様式に記入し、左記へ提出。
募集期間 1については、5月21日(金)まで。2については、随時。
◆企画課 ☎内線215 ☎FAX048-525-9222
Eメール kikaku@city.kumagaya.lg.jp

「あついで」

まちの課題を、みんなで解決 市民協働「熊谷の力」事業を募集します

次の①と②の方法で提案を募り、事業化を目指します。

①市政課題について、市民活動団体から事業の提案を募り、最も効果的な提案をした団体と、市が協定等を通じ事業化を目指します。

②市民活動団体から地域課題について事業提案を募り、①と同様に事業化を目指します。

募集説明会
応募をお考えの市民活動団体はご参加ください。
とき 6月10日(木)
(昼の部)15時～16時
(夜の部)19時～20時
ところ 大里行政センター12階会議室
※募集要領は、市民活動推進課、市民活動支援センター、各行政センターにあります。また市ホームページからも入手できます。

◆市民活動推進課 ☎内線365

5月1日から開始 あついで！熊谷流「熱中症予防情報メール」
◆健康づくり課 ☎048-528-0601

市内の実測データを基に算出した熱中症指標ランクを携帯電話にお知らせする「熱中症予防情報メール」通知サービスを5月1日(土)から開始します。
なお、過去に登録が済んでいる方は、改めて登録する必要はありません。
メール配信の内容
①「熱中症予防情報メール」
予報または実況が設定されたランクに達する場合
・前日17時頃～翌日の予報
・当日8時頃～当日の予報
・当日実況…8時から18時
において設定された熱中症ランクに達した場合
②「かぜ予防情報メール」
(11月から提供)

登録条件選択
①小学校区の選択(30小学校区より複数選択可能)

登録方法
①携帯電話で下記のアドレスを入力するか、下のコードを読み取り、携帯電話版「熱中症予防情報メール」へアクセスする。
<http://wbgt-jwa.on.arena.ne.jp/kumagaya-mob/>

熊谷市熱中症指標ランク

WBGT	熱中症ランク	危険度
31℃以上	危険	5
28℃以上	嚴重警戒	4
25℃以上	警戒	3
21℃以上	注意	2
21℃未満	ほぼ安全	1

②「メール通知サービス」をご覧いただき、登録用メールアドレスに空のメール(件名や本文のないメール)を送信する。
③「熱中症・かぜ予防メール」の登録のメールが送信される。
④「メール登録用URL」へアクセスし、案内に従って登録する。
※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録をする前に、下記のメールが受信できるように設定してご確認ください。
利用に当たって
登録は無料です。メールの受信などに係る通信料やパケット料は、登録する方の負担になります。(1回につき3円程度)

登録方法
①携帯電話で下記のアドレスを入力するか、下のコードを読み取り、携帯電話版「熱中症予防情報メール」へアクセスする。
<http://wbgt-jwa.on.arena.ne.jp/kumagaya-mob/>

作品の発表
新聞折込チラシで作品を発表。ぐるなび(飲食店検索サイト)の特別企画に参加特典あり。

説明会
とき 5月6日(木)15時～
ところ 商工会館3の3
説明を聞いていただき、後日参加の申込みを受け付けます。
◆熊谷商工会議所内 熊谷小麦産業クラスター研究会(小島) ☎048-521-4600

参加店募集 熊谷夏うどん in 熊谷小麦フェスタ
熊谷の小麦 グルメを食べつくそう!

対象
「あついで！熊谷」のうどん版となる「熊谷夏うどん in 熊谷小麦フェスタ」に参加して、熊谷小麦を使用した傑作メニューを発信したい市内飲食店(うどんはもちろん、和・洋・中・その他ジャンルのメニューも可)。

特別徴収が中止される場合
次のような場合には、引き落としが中止され、残りの税額については、納付書または口座振替で納めていただくこととなります。
○納税義務のある方が市外に転出した場合
○納税義務のある方が死亡した場合
○特別徴収される税額に変更があつた場合
○介護保険料が特別徴収されなくなった場合
◆市民税課 ☎内線553

公的年金からの引き落とし(特別徴収)制度
(特別徴収)とは
公的年金等に対して市・県民税が課税される方について、年金保険者が、年金支払時に市・県民税を年金から差し引いて納入する制度で、平成21年10月の年金支給分から開始されました。
※納税方法を変更するものがあり、新たな税負担が生じるものではありません。
対象となる方
以下の条件をすべて満たしている方が対象となります。なお、対象となる方には、6月10日(木)付けで発送する平成22年度市民税・県民税納税通知書により、個別にお知らせします。
①前年中に公的年金等の支払いを受けた方
②平成22年4月1日時点において国民年金法に基づく老齢基礎年金等(以下「老齢等年金給付」という)の支払

納税方法
①特別徴収を開始する年度の納め方

区分	普通徴収 (納付書または口座振替で納める方法)		特別徴収 (年金から引き落としして納める方法)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

6月・8月は年税額の4分の1ずつをそれぞれ納付書または口座振替で納めていただき、老齢等年金給付の支払いがされる10月・12月・2月は、年税額の6分の1ずつが年金から引き落とされます。

②前年度特別徴収だった方の次年度以降の納め方

区分	特別徴収					
	仮徴収			本徴収		
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度2月と同じ額			残りの年税額の3分の1ずつ		

4月・6月・8月は、前年度2月と同じ税額を引き落としします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつが引き落とされます。